



リデュース→ごみの量を減らそう
リユース→繰り返し使おう
リサイクル→資源として活かそう

みんなでごみ減量にトライ! ①

問い合わせ 市環境課 リサイクル推進係 ☎27-8453

不法投棄は犯罪です!

廃棄物を山林や海岸付近などに安易に不法投棄する事例が後を絶ちません。

不法投棄とは、みだりに廃棄物を投棄する行為のことです。ポイ捨ても不法投棄に該当します。不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第16条により禁止されており、違反すると最高で5年以下の懲役もしくは、1000万円以下の罰金（法人の場合は3億円）が科せられます。

「不法投棄を発見した」「不法投棄を目撃した」ときは市環境課または釜石警察署（☎25-0110）までご連絡ください。

土地・建物を所有・管理する人は、その場所の清潔を保ち、不法投棄をされないように適切な管理をお願いします。

地域の環境や景観を守り、世界各地から訪れるラグビーワールドカップ2019™ 日本大会の来訪者を「きれいなまち釜石」でお迎えするためにも、市民の皆さんのご協力をお願いします。

※過去に不法投棄があった場所や不法投棄が絶えない場所などについては、監視カメラや警告看板の設置を行い、警察・県・市でパトロールを強化しています。

※市内でも不法投棄で検挙された事案があります



4月に行った不法投棄の回収作業



不法投棄されたごみ